

地域福祉とは

地域でともに暮らす人々が、性別や年齢、障がいの有無、経済的な格差などに関係なく、お互いに支え合い、助け合いながら、住み慣れた地域で安心して暮らしていけるような地域社会を、みんなで築いていく取り組みのことです。

第三次太宰府市地域福祉計画では、「1. 支援につながる仕組みづくり」、「2. 安全安心に暮らすための基盤づくり」、「3. 気軽に参加できる環境づくり」という3つの基本目標を掲げています。

基本目標の「3. 気軽に参加できる環境づくり」では

誰もが地域福祉活動に参加できる地域をめざします。また、目標実現のために取り組みの柱を掲げ、その柱のなかにさらに詳細な取り組みを設けています。

取り組みの柱 (1) 学ぶ機会の充実

取り組み ①人権や福祉について学ぶ機会を充実させる	
自分や家族	人権や福祉についての学習会などへ積極的に参加しましょう。
地域の組織や団体	地域の資源や人材を活かして人権や福祉についての学習会などを開催し、継続しましょう。
社会福祉協議会	児童生徒のみならず、地域の人たちに対しても福祉教育を充実させましょう。
行政	人権や福祉をテーマとした講演会、学習会などを開催します。

一例だけを掲載しています。
市ホームページに計画全文を掲載しています。

取り組み ②支援する方法について学ぶ機会(※)を充実させる	
自分や家族	学習会などへ積極的に参加しましょう。
地域の組織や団体	学ぶ場を設ける際は、開催に関する情報伝達を工夫し、会場で乳幼児などを預けることができるようにしましょう。
社会福祉協議会	学習会などを開催しましょう。
行政	地域、幼稚園・保育所、小中学校および住民が訪れる機会が多い事業所で、認知症サポーター、子育てを応援する人、生活支援サポーターなどの養成講座を開催します。

※介護、子育ておよび障がい者の日常生活の困りごとなどを支援する方法、介護の方法、子育て不安の解消などを目的としたもの

取り組みの柱 (2) 地域での参加機会の推進

取り組み ①気軽に参加できる交流の場を広げていく	
自分や家族	興味関心のある交流の機会について、情報収集に努め、参加しましょう。
地域の組織や団体	地域で取り組む高齢者や子育て支援のサロンなどへの参加を呼びかけ、誰もが参加しやすいように内容を工夫しましょう。
社会福祉協議会	地域で取り組む交流の場に関する活動を担うグループの組織化や、グループ間の情報交換の機会を設けるなど、活動を充実させるための支援を行います。
行政	家族介護者、子育て家族の保護者、障がいのある人同士などが、お互いに悩みを語り合い、交流を深めることができる機会を充実させます。

取り組み ②地域の活動や行事に参加しやすくする	
自分や家族	自治会、長寿クラブ、子ども会などの活動に参加しましょう。

地域の組織や団体	地域の活動や行事は、多様なライフスタイルを尊重しながら、年齢や障害のあるなしにかかわらず、多くの人たちが参加できるように工夫しましょう。
社会福祉協議会	自治会や当事者団体などが連携した活動を支援しましょう。
行政	自治会、長寿クラブ、子ども会などへの加入を促進する取り組みを充実させます。

取り組み ③ボランティア活動を参加しやすくする	
自分や家族	趣味や特技、経験を活かして、ボランティア活動に参加しましょう。
地域の組織や団体	地域での交流の場、地域活動および行事において、ボランティア団体を活用しましょう。
社会福祉協議会	福祉関係のボランティア養成講座を開催し、参加者の継続的な活動を支援しましょう。
行政	あらゆる分野のボランティアの人材を育成し、継続的な活動を支援します。

😊 **地域で生活している住民の皆さん一人ひとりが主役です** 😊

地域福祉計画に関する出前講座を用意しています。ぜひご連絡ください。

